

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

### 企画部

月	日	対応・考え方
7	18	区役所の相談窓口がわからなかつたため、まごころステーションに問い合わせましたが、相談内容の詳細を確認することもなく、窓口を案内されました。担当部署と連絡を取り合つた上で案内するべきだと思います。改善してください。

### 総務部

月	日	対応・考え方
7	6	住民税の普通徴収の支払いについて、区役所での現金支払いだけでなく、インターネット上での支払いなどさまざまな方法を検討してもらえませんか。
7	8	課税証明書などについて、住民票や印鑑証明書と同じくコンビニエンスストアで発行できるようにしてもらえませんか。日中は働いていて区役所などに行くことが難しい人にも便利になると思います。
7	28	区内の不動産を投資目的で購入する人が増えてきていると思います。投資目的で不動産を購入する場合は、多額の課税を課すなどの対応を検討してください。

### 防災危機管理室

月	日	対応・考え方
7	30	津波到達予想が出た際に、防災無線などでの区からのお知らせが何もありませんでした。東京湾が範囲に入っているのであれば、注意喚起するべきだと思います。

### 区民部

月	日	対応・考え方
7	8	銀座や築地などでは、外国人観光客による「歩きスマホ」が多いです。銀座を歩いていましたが「歩きスマホ」をしている外国人観光客に何度もぶつかり、転倒しかけました。区で対策してもらえないですか。
7	9	日本橋中学校の体育館を学校スポーツ開放の際に利用していましたが、建て替え工事に伴い休止となりました。代替場所は晴海地域などであるため、高齢者にとっては距離が遠いと思います。日本橋地域に代替場所を設けてもらえないですか。
7	14	期日前投票に日本橋特別出張所へ行きましたが、投票所と間違えて事務室に入ってしまいました。部外者が入れないようにセキュリティ対策をした方がいいと思います。
7	20	総合スポーツセンターにあるプールの設備に不具合があるため、更新してもらえないですか。また、券売機で新紙幣を使えるようにしてください。
7	23	中央区大江戸まつり盆おどり大会の開催の際に、毎年歩道上に自転車を駐輪されて迷惑しています。駐輪ができないようにカラーコーンなどの設置をお願いします。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

7	24	ハッピー買物券について、他区では買物券のデジタル化などが始まり、利用者の利便性が向上しています。中央区でも検討をお願いします。	ハッピー買物券のデジタル化は、区でも検討を重ねていますが、一部の利用者や買物券取扱店舗が対応できない実情もあり、当面の間は紙との併用が必須と考えています。その場合、事務経費の増大など課題もあるため、導入については慎重に検討していきます。
7	25	住民票を取得する際の委任状ですが、記載内容が難しくよくわかりません。窓口の職員に質問しましたが、すぐに回答してもらはず待たされました。窓口の職員でもわからないのであれば、もっとわかりやすい日本語にするべきだと思います。	ご指摘を受け、住民票の交付の際に通常省略される「世帯主との続柄」、「本籍地及び筆頭者」、「個人番号」の希望欄について、委任状をわかりやすい表現に修正します。
7	26	区のスポーツ施設では、利用する際に券売機で利用券などを購入することになっていますが、他自治体の施設ではオンラインでの事前予約やキャッシュレス決済を導入しているところもあります。利便性向上のため、中央区でも導入を検討してもらえませんか。	区のトレーニングルームは、公共施設の特性上、幅広い世代がいつでも気軽に利用できるよう、当日利用のみとなっています。なお、総合スポーツセンターでは、令和7年末にキャッシュレス決済対応の券売機に交換する予定です。
7	26	月島運動場に設置されている照明が夜間とてもまぶしく、家の中にまで光が入ってきます。照度を調整するなど対応してもらえませんか。	月島運動場の夜間照明については、令和7年度中に現在使用の水銀灯からLED照明に変更する予定です。LED照明は水銀灯より指向性が高く、光の拡散が抑えられるため、変更後は周辺への光漏れを減らす効果が期待できると考えています。

## 福祉保健部

月	日	対応・考え方	
7	14	生活保護を受給しています。物価が上がり、毎月の生活が苦しいです。少しでも良いので、生活保護費を上げてもらえませんか。	区では、法の規定および保護の基準に従い、今後も被保護者の最低限度の生活需要を満たすよう適正に保護を実施していきます。なお、生活上で困りごとがありましたら、担当ケースワーカーが相談に乗りますので連絡してください。

## 子ども施策推進室

月	日	対応・考え方	
7	1	保育園でじゃぶじゃぶ池を利用できるようにしてもらえませんか。	じゃぶじゃぶ池の保育所利用については、他の利用者に対するマナーなどに十分配慮しつつ、熱中症などのリスクを回避しながら行うこととしました。今後はその旨を保育所責任者に速やかに周知します。
7	1	保育園からじゃぶじゃぶ池の利用を控えると言われました。猛暑のため、外遊びに制限がかかる中で、じゃぶじゃぶ池は貴重な機会だったと思います。利用日や利用人数を調整するなどして、対応することはできませんか。	じゃぶじゃぶ池の保育所利用については、他の利用者に対するマナーなどに十分配慮しつつ、熱中症などのリスクを回避しながら行うこととしました。今後はその旨を保育所責任者に速やかに周知します。
7	3	保育園から「区の要請を受けたためじゃぶじゃぶ池の利用を中止する」と言われました。公園は誰でも利用できる場所であり、保育園による利用も同じだと思います。危険な遊びをしないよう注意喚起であれば理解できますが、利用を控えるよう要請したことには理解できません。	じゃぶじゃぶ池の保育所利用については、他の利用者に対するマナーなどに十分配慮しつつ、熱中症などのリスクを回避しながら行うこととしました。今後はその旨を保育所責任者に速やかに周知します。
7	9	ベビーシッター利用支援事業の対象事業が未就学児まであることに納得できません。小学校入学後は習い事などの送迎で利用したいです。他区では小学生まで認めているところもあるため、中央区でも同様に利用できるようにしてください。	区のベビーシッター利用支援事業は、未就学児を対象に産後うつや子育ての孤立化を防ぐ観点も踏まえ、短時間かつ継続的な利用を前提としており、習い事などへの送迎を目的として制度を利用することは、区の施策になじまないと考えています。
7	15	他区では、一時預かり保育の費用助成があると聞きました。中央区でも同様の助成を実施してもらえませんか。	一時預かり保育は、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、利用回数に制限を設げず、一律1時間800円とする料金体系を採用しています。こうした制度の趣旨を踏まえ、現時点では利用料の補助や減免は予定していません。
7	15	幼児教育・保育の無償化が進められていますが、私立幼稚園に子どもが通う際の経済的な負担はまだ大きいです。他区では私立幼稚園への入園料などに対する区独自の補助制度があると聞きました。中央区でも独自の補助を実施してもらえませんか。	区では、経済的負担軽減を目的に私立幼稚園の保育料や入園料などの一部を補助しています。一方で、区立幼稚園では、弁当給食の無償化や預かり保育を午後6時まで実施していることから、私立保育園に在籍する児童の保護者に対する補助金の拡充は予定していません。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

7	16	他区ではベビーシッター費用の助成に加え、育児支援としての家事代行にかかる費用への助成も実施しているところがあります。中央区でも同様に実施してもらえませんか。	家事は、日常生活の一部として日々営まれる基本的な行為であるとの考え方から、補助の対象とはしていませんが、産前産後の母体保護を目的とした「育児支援ヘルパー事業」にて家事育児支援を実施しています。
7	17	中央区は他区に比べてあらゆる子育て支援に関する補助金が少ないと思います。補助額の拡充を検討してください。	区では、妊娠期から出産後の子育て期までの全体を通して、経済的負担の軽減を図っており、引き続き子育て支援策の充実に取り組んでいきます。
7	18	近年は家庭の共働きや物価高などの影響もあり、子育てしづらいと感じる場面が増えています。子育て家庭に対して、サポートの拡充をお願いします。	子育てしづらいとのご指摘を真摯に受け止め、今後とも、子育て支援サービスの充実が図れるよう、子育て施策に取り組んでいきます。
7	18	ベビーシッター利用支援事業について、補助上限時間の撤廃を要望します。今後も上限を設ける理由があるのであれば、納得のいく説明をお願いします。また、他区では子どもショートステイを「仕事で出張が必要になる場合」に利用できますが、中央区では利用できません。見直しを希望します。	ベビーシッター利用支援事業は、多様化する保育ニーズに一定程度柔軟に対応しつつも、計画的な利用を前提とした制度設計としていることから、月ごとの補助上限を定めています。子どもショートステイ事業は、ひとり親家庭で出張が必要な場合など、個別の事情に応じた対応を行っています。
7	22	認可外保育施設保育料の費用補助について、他区では区独自の補助制度の拡充などが行われていると聞きました。中央区でも制度を拡充し、子育てをする人が認可保育施設、認可外保育施設を問わず幅広い選択ができるようにしてもらいたいです。	認可外保育施設の保育料に対する補助については、各自治体が地域の状況や補助制度の目的など総合的に判断しており、本区では、国の基準額を参考に補助を行っているため、現時点での補助額の増額は予定していません。
7	23	他区では、認可外保育施設を利用している人に対して補助金を支給しています。中央区でも検討してもらえませんか。	区では、認可外保育所に在籍する保護者に対して、経済的負担軽減を目的に保育料の一部補助を行っています。詳しくは区のホームページまたは各種補助金のおしらせなどをご確認ください。
7	27	区のホームページに記載してある保育園の入園申し込みについて、書類の提出方法などをもっと詳しく記載してもらえませんか。	保育園の入園申込書類については、ご意見をもとに、区のホームページは既に修正しました。

## 高齢者施策推進室

月	日	対応・考え方
7	9	シニアセンターで実施されている事業ですが、50歳以上の人人が参加できるにあたってはニーズに合っていないと思います。もう少しバリエーションを増やしてもらいたいです。
7	28	桜川敬老館の前で開館を待っている人のマナーが悪いです。区で対応してください。

## 保健所

月	日	対応・考え方
7	3	区内を歩いているとペットのふんが多く不快です。ペットのふんを放置した場合、飼い主に罰金を科すよう条例の制定をお願いします。
7	7	湊にある飲食店にネズミが住み着いています。道路にも死骸があり不衛生なため、駆除をお願いします。
7	9	新富にある店舗の従業員が路上で喫煙しています。区で指導してもらえませんか。
7	14	築地や銀座でゴキブリやネズミをよく見かけます。区で消毒や駆除などの対応をしてもらえませんか。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

7	15	八丁堀周辺で、毎朝数名の喫煙者が路上喫煙している場所があります。近くには保育園もあり、受動喫煙も心配です。区で対応してもらえませんか。	ご指摘の場所を確認し、当該場所での喫煙者に対し、喫煙禁止の注意喚起を行いました。今後も巡回パトロールを実施し、喫煙ルールを守るよう周知していきます。
7	19	「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」が施行されていますが、依然として路上喫煙している人がいます。最近も銀座周辺で喫煙している人を見かけました。外国人観光客などに対して、区の取り組みを周知し、受動喫煙防止対策を一層推進してください。	ご指摘の地区は特に来街者が多いため、巡回の頻度を高めるなど重点的にパトロールを実施し、ルールの周知を図っています。また、外国人を含む来街者への周知のため、多言語表記の啓発物を路上喫煙の多い場所付近に設置しています。
7	23	プレママクッキングの対象者が女性に限定されていますが、男女問わずに参加できるよう条件を緩和してもらいたいです。参加者が女性のみでは、料理は女性がするものという概念を植え付けられているように感じるため、検討をお願いします。	プレママクッキングは、料理の技術のみを指導するものではなく、妊娠中に必要な栄養素など、日頃から意識した食生活について指導を行っているほか、妊娠中の悩みや出産に向けた情報交換などを目的としているため、妊婦のみを対象としています。
7	27	母子手帳を申請する際の書類の記載項目を減らしてください。また、受け取りの際につわりがひどい場合など、窓口まで取りに行くことが負担となるため、郵送などで受け取れるようにしてください。	妊娠届の記入項目は、区で確認や特定ができない事項があるため、削減することはできません。また、受け取りについては、郵送事故の懸念や説明が必要な事項があるため、窓口での受け取りをお願いしていますが、家族が代理で受け取ることも可能です。

## 都市整備部

月	日		対応・考え方
7	7	湊にあるマンションの植栽の葉と花が自宅や周辺の道路などを汚し困っています。区から指導してもらえませんか。	ご指摘のマンションは市街地再開発事業により整備された建築物であり、現在は管理組合が管理しています。植栽の管理について、当該マンションに確認したところ清掃スタッフが毎日清掃しているとのことでしたが、周辺環境にも配慮し対応するよう依頼しました。
7	21	一部の区立住宅を高齢者のみが入居できる住宅に転用してもらえませんか。	区立住宅は、住宅に困窮する中堅所得者層ファミリーを対象に、区民生活の安定を目的として条例に基づき設置しており、現在お住いの方の居住権の観点からも高齢者住宅への転用は考えていません。
7	28	区内の住宅価格が高騰し、購入が困難になっています。長く居住する区民に対し、住宅購入費の補助制度を創設してもらえませんか。また、区有地や再開発地を活用し、区民優先で住宅が購入できるようにしてください。	住宅購入補助の実施については、公平性の課題や個人資産の形成につながることなどから実施する考えはありません。また、区民優先購入制度については、土地価格が高く区有地の確保が難しいこと、マンション販売は民間事業者の権限のもと行われることなどから導入する予定はありません。
7	31	まちづくり支援用施設（仮住宅）に入居が決定しました。自身の健康の都合などを理由に、住宅を入居予定日より前に使用できないか相談しましたが、「管理上できない。」と言われました。もっと柔軟に対応してください。	まちづくり支援用施設は、申し込み受付後に修繕作業を行っており、引き渡し期日まで工事業者の出入りがあります。また、募集案内に使用開始時期を規定しており、個別の事情による期間外の使用は、平等・公平性の観点からお断りしています。

## 環境土木部

月	日		対応・考え方
7	1	じゃぶじゃぶ池の利用について、保育園が持ち回りで使用することできるようにしてもらえませんか。	保育園の利用については、園の独占利用にならないよう十分配慮し、譲り合うとともに、利用ルールを守ったうえでご利用いただくことを前提として、特段の制限を設けていません。
7	2	八丁堀駅付近の歩道に自転車を駐輪していたところ、自転車に警告札が貼られて不愉快な思いをしました。区で定める放置禁止区域でもなく、歩行者の迷惑にならない場所に駐輪していました。納得がいく説明をしてください。	当該地域は、自転車放置禁止区域には該当しないものの、付近の緊急活動が発生した際の支障となります。また、1台の放置自転車がさらなる放置自転車を誘発する要因になります。自転車でお越しの際には、八丁堀駐輪場をご利用ください。
7	3	あやめ第一公園とあやめ第二公園の入口には柵が設置されているため、ベビーカーが入れません。ベビーカーの乗り入れを禁止している理由を教えてください。また、ベビーカーなどの乗り入れを禁止しているのであれば、柵の外にベビーカー置き場などを作るべきですか。	ご指摘の公園では、自転車の乗り入れや、路上生活者のリヤカーの侵入を抑止するためのチェーンを設置していたため、入口が狭くなっていましたが、ご意見を参考に、チェーンや車止めを外し、ベビーカーや車椅子の通行ができるようにしました。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

7	3	浜町川緑道付近の道路には、区が設置した路上駐車防止のカラーコーンが置かれていますが、自転車通行の障害になっているため、撤去するか自転車が通行する幅を確保して設置するようしてください。	ご指摘のカラーコーンについては、所轄の警察と協議を行い、カラーコーンの位置を見直し、自転車が通行できる幅を確保することとしました。なお、当該箇所は、令和7年度から順次改修を行う計画となっており、自転車通行空間の整備も行っています。
7	4	銀座地区での路上駐輪の取り締まりが厳しいと思います。無料の駐輪場を整備してから取り締まってください。	自転車が放置されると、まちの美観を損ねるだけでなく、災害時の避難や救出活動の障害になるため撤去を実施しています。また、公共駐輪場については、再開発事業の機会を捉え、整備を推進しています。
7	8	佃にあるマンション沿いに植えられている樹木が歩道にはみ出ているため、通行の際に狭さを感じます。対応してもらえないですか。	ご指摘の植木が通行に支障をきたしていることを確認し、マンション管理会社に対し、歩道にはみ出した植栽の手入れを依頼しました。後日、現地を確認したところ、歩道へのはみ出しじゃなくなっていました。
7	8	銀座や築地などでは、外国人観光客による「歩きスマホ」が多いです。銀座を歩いていましたが「歩きスマホ」をしている外国人観光客に何度もぶつかり、転倒しかけました。区で対策してもらえないですか。	文化や習慣の違う外国人観光客にルールやマナーを正しく伝えることは重要であり、必要とされています。区としては、警察などの関係機関と連携した取り組みより一層強化し、交通ルールの遵守徹底を図っています。
7	9	石川島公園のパリ広場などにある花壇に植えられた草木の紹介などがあるといいと思います。検討してもらえないですか。	石川島公園の花壇については、草花の紹介プレートを設置していましたが、強風などによりなくなっていたため、再度設置を行いました。
7	9	新富にあるごみの集積場所でごみの出し方やごみ出しの日のルールを守っていない場所があります。カラスが周辺の道路を汚すなどの被害が生じているため、区で指導してもらえないですか。	ご指摘の集積所は、区でも不適切排出を確認しています。区では、パトロールを強化し、集積所の利用者と想定される方に、ごみの適正排出に関するチラシのポスティングを行いました。不適切排出者を確認・特定した際には個別に指導しています。
7	10	銀座にあるごみの集積場所でごみ出しのルールを守っていない場所があり、カラスが周辺の道路を汚すなどの被害が生じています。区で対応してもらえないですか。	ご指摘の集積所は、区でも不適切排出を確認しています。区では、パトロールを強化し、集積所の利用者と想定される方に、ごみの適正排出に関するチラシのポスティングを行いました。不適切排出者を確認・特定した際には個別に指導しています。
7	13	越前堀児童公園内に駐輪場を設営するよう区に要望していますが、進捗が見られません。また、駐輪場がないことで、自転車をベビーカー置き場や周辺の歩道などに駐輪しています。対応してください。	公園内に駐輪場を設置することで、公園利用者以外の駐輪が想定されるため、設置は検討していません。ベビーカー置き場への駐輪については、注意看板を設置し、監視員が現地で周知を行います。
7	13	月島第一児童公園内のごみ箱の周りに入りきらなかつたごみが散乱していて不衛生です。対応をお願いします。	区では、区内公園について、毎月25回の清掃を行っており、その際にゴミの収集をしていますが、ご指摘のとおり清掃が無い日はゴミが溢れて散乱してしまう状態ですので、収集日の変更などを検討しています。
7	16	自宅近くの工事現場からの騒音について、区に相談しましたが、相談日から日が経過していても対応されていませんでした。また、職員の対応もよくありませんでした。速やかに対応してください。	ご指摘の解体作業を実施している事業者に対し、騒音低減のための対応を依頼したところ、1回の作業時間が短くなるよう配慮することや、早朝の使用を控える旨の回答がありました。また、対応した職員には、接遇について指導しました。
7	17	浜町公園地下駐車場を利用していますが、利用料の精算が現金でしかできません。キャッシュレス決済に対応できるようにしてもらえないですか。また、事前精算機を導入すれば、利便性が向上すると思います。	区営駐車場では、キャッシュレス決済機能付きの精算機の整備を進めており、ご指摘の駐車場においても令和7年10月に導入を予定しています。また、事前精算機は、新たなシステムの導入が必要となり、設置や維持管理にかかる費用などの観点から整備の予定はありません。
7	22	浜町公園のわんわん広場を利用していますが、場内が犬の排尿による臭気が強く、衛生面への不安があります。利用時にオムツなどの着用を義務化してもらえないですか。	わんわん広場の清掃は1カ月に25日行っており、さらに、月に1度、除菌・消臭のため、散布消毒作業を行っています。また、利用ルールで犬の排便やマーキングを禁止しているため、現時点ではマナーウェアの着用を義務化することは検討していません。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

7	24	越前堀児童公園内の公衆便所の裏にあるダストボックスの周りに常にごみが放置されています。毎朝、収集業者がごみを回収しているようですが、収集場所を工夫するなどの対応をお願いします。	ご指摘のダストボックスは公園内で回収したごみの一時集積場所として設置しており、現在は週1回ごみの回収を行っていますが、ごみの量が多く、ボックス内に収まらないことがあるため、今後は週2回の回収を行います。
7	24	銀座周辺の違法駐車が多く、地域の安全と円滑な交通に支障が生じています。区で駐車する際のルールの遵守を促すなどの対応をお願いします。	当該箇所での違法駐車は、道路の幅員が狭く、一般交通への影響も大きく、悪質性、危険性および迷惑性の高い行為と判断しています。区としては、違法駐車は、現場での指導が有効であることから、警察に対して指導取り締まりの強化を要請しました。
7	28	歩行者専用橋である桜小橋を通行した際に、自転車が橋を通過しました。その時区のパトロール員も橋を渡っていましたが、注意していませんでした。注意するべきだと思います。また、自転車通行が常態化していると思いますので、厳格な指導をお願いします。	区ではこれまで、定期的なパトロールの実施、横断幕の設置や路面標示により注意喚起に努めてきました。今回、ご指摘いただいた内容については職員間で共有し、共通認識を高めるとともに警察署と連携し、交通ルール・マナーの周知徹底に努めます。
7	30	浜町公園にある公衆便所を目的に、周囲にタクシーなどの車両が駐停車しているため、歩行者にとって危険だと思います。公衆便所を撤去してください。	当該公衆便所は、浜町公園利用者に多く利用されており、一般的に公衆便所は、利用者を特定せずに誰もが利用できることとして設置しているため廃止は考えていません。

## 教育委員会事務局

月	日	対応・考え方	
7	1	学校でのプールを使用した授業が少なくなっていると思います。温水プール設備のある学校などを活用して、年間を通して水泳などの授業を受けられるようにしてもらいませんか。	温水プールの共同利用は、他校への移動時間や移動手段、安全対策の確保など、さまざまな課題があるため、現段階では区立小学校で導入することは難しいと考えますが、各小学校では、児童の安全性に十分配慮しながら学習指導要領に則った適切な水泳授業の時数確保に努めています。
7	4	子どもが特別支援学級に通っていますが、通常学級で実施されている宿泊行事（セカンドスクール）に参加することができないと聞きました。特別支援学級の児童も参加できる体制を整えてもらえませんか。	特別支援学級に在籍する児童は、3年生から区内特別支援学級合同で実施している宿泊事業行事に参加しています。また、5年生では林間学校、6年生では移動教室に参加するため、交流および共同学習として必要な対応ができるものと考えています。
7	8	子どもの通う小学校では、持参できる水筒の中身が水のみと指定されています。熱中症対策として、麦茶などの飲み物を許可してもらえませんか。	水筒の持参については各校が判断して認めています。当該学校に確認したところ、コロナ禍において感染症防止対策のため水筒の持参を認め、現在も引き続き家庭の判断で認めているとのことでした。水筒の中身に水以外を持たせたい場合は、学校でご相談に応じています。
7	9	他区では図書館で本などを借りた際に図書館以外の施設でも受け渡しができるところもあります。中央区でもシニアセンターで本などを受け渡しきるよう検討してもらいませんか。	図書館以外の施設などでは、資料の返却については区役所別館やシニアセンターの窓口で対応していますが、貸し出しの窓口設置については、大きな経費と業務量の増加を要するため、現在は対応できません。他自治体の例を踏まえて、今後、検討していきます。
7	11	豊海小学校には医療的ケアが必要な児童への支援学級などがないと聞きました。制度を作り、豊海小学校に通えるようにしてもらいませんか。	区では、ガイドラインを策定し、関係機関と連携を図りながら安全で適切な医療的ケアを実施できる体制を整備しています。ご要望については、面談でお聞きした時点では具体的なご案内は難しいですが、引き続きお子さんの状況に合わせた支援を行っていきます。
7	13	近年、猛暑日が増え、屋外での活動が制限されている状況で、晴海西小学校第二校舎の屋外にプールを整備することになった理由を教えてください。また、プールを屋内に整備することや屋根を設置することは検討していましたか。	区では、施設を開放して、地域住民が利用できる施設とする場合は屋内温水プールの整備を検討しており、第二校舎は学校授業のみの利用となるため、屋外プールを整備しました。また、児童の健康に配慮するため、固定式のひさしや開閉式のシェードを設置します。
7	16	区の小学校教育にプレイフルラーニングを導入してください。また、他区で実施しているような探究学習に力を入れて取り組んでもらいたいです。	区では、個々の理解度に合わせた、少人数の習熟度別によるきめ細やかな指導に取り組んでいます。また、全小学校において探究活動や協働学習を実施し、子どもたちが主体的に課題を発見し、解決する力を身に付ける学習を進めています。

## 「区長への手紙」内容一覧（令和7年7月分）

7	20	本の森ちゅうおうの1階には、複数の椅子が置いてあるテーブルがありますが、休日に行くと長時間少人数でテーブルを使用している人がいます。より多くの人が利用できるような仕組みを検討してもらえませんか。	ご指摘の座席については、一人でも多くの方が利用できるよう、緊急時の避難動線に配慮しつつ、ソファやテーブルのレイアウト変更や模様替えを検討していきます。
7	20	選挙のために有馬小学校へ行きましたが、警備員の対応に問題などがあり、不愉快な思いをしました。区で改善をお願いします。	ご指摘のあった警備員の対応については、接遇を欠いたものであることから、受託事業者に報告し、改善を指示しました。
7	31	以前、日本橋中学校の移転に関する説明会は配布された資料の図面などが小さく読みにくかったため、今年度実施される説明会では読みやすくなるよう改善してください。	当該説明会では、新校舎開設時期の変更に関する内容を説明するとともに、浜町校舎（浜町公園内に建設した仮校舎）の概要および校内案内図をお示しすることとしており、教室配置が分かる大きさで掲載するよう資料の作成を進めています。

## 選挙管理委員会事務局

月	日	対応・考え方	
7	11	参議院議員選挙の期日前投票をするため、月島特別出張所に行きましたが、区役所以外では受け付けが始まっていないと言われました。区のホームページを見ましたが、投票開始日程についての記載がありません。大切な選挙なので、きちんと案内してください。	期日前投票の案内ページが、平時と選挙時にそれぞれあり、平時のページでは設置場所のみを案内していました。今後は、選挙時に平時のページを削除し、選挙時の案内ページのみを掲載するようにします。
7	14	期日前投票に日本橋特別出張所へ行きましたが、投票所が分かりにくいなど、さまざまな点で問題があります。改善をお願いします。	日本橋特別出張所は、建物の大規模改修工事を行っており、今回初めて2階に期日前投票所を設けました。ご指摘を受け、待合スペースまで来た方を担当が投票所まで案内するようにしました。